

子どもの発達と療育をまもる

全国ネット

発行：2025年6月30日

ニュース 第1号

編集：京都市北区北野紅梅町 85 弥生マンション

編集発行責任者：池添素 rakuraku@dream.jp

<http://www.nginet.or.jp/news/opinion/child/index.html>

目次

あなたも「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」に（案）	…2
「5歳児健診マニュアル」を読んで 近藤直子	…4
障全協で、こども家庭庁に訴え 安藤史郎・神谷さとみ	…6
安心の子育てをすべての人に届けたい 崎原知子	…8
手踊りにかけた私の思い 崎原紫帆	…10
子どもの発達と子育てを支える療育ネットワーク in 京都	…12
第1回研修会のお知らせ	…13
第28回 全通連大会の案内	…13
会員・運営委員募集のお知らせ	…14
後記	…15



「へんしんせかい」



「いもほり」

ゆいちくん（5歳）

あなたも「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」に（案）

以下の文章は、「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」を多くの方がたに知っていただくために、運営委員会が作成したものです。会の歴史、役割、理念や目標を簡潔に、しかし、ていねいにお伝えするために、苦心して議論してきました。たとえば、職場、地域、保護者会などで会のことを紹介するときに、声を出して読みあっていただけのようにしたいと思っています。

さらに時間をかけて議論していきますので、どんなことでもかまいませんからご意見をお寄せください。（ご意見の宛先 hattatsuryoikunet@gmail.com）

◆すべては「子どもの権利」を守るために

生まれたばかりの赤ちゃんを抱いたときのあたたかさ。小さくても大きい「生命、生存、発達の権利」をもって生まれてきた存在への畏敬と愛情を深く感じるときです。

おとなはいつも子どもの思いやねがいを尊重し、子どもにとっての最善の利益は何なのかを考えなくてはなりません。おとなや社会の都合によって、子どもの権利が軽く扱われ、ゆがめられてはなりません。そしてこれらの権利は、誰一人の例外もなく平等に、差別なく保障されるべきものです。

障害や発達のつまずきなどを理由にして、子どもとしての共通の権利が制限されてはなりません。育ちにくさ、育てにくさがあってその権利の享受が困難ならば、療育などの丁寧なケアも子どもの大切な権利なのです。

日本も批准している「子どもの権利条約」は、以上のように子どもを権利の主体として定義し、各国にその遵守を求めています。

◆「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」の誕生

「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」（略称・療育全国ネット）は、障害や発達のつまずきがある子どもたちの権利の実現を願って誕生しました。その前身は、2006年に結成された「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」です。

その年、療育に通うために保護者は、自分の責任で施設や事業所と契約を結び、「応益負担」という利用料を払わなければならないこと、施設などは「出来高払い」で運営費を賄わなければならないことになりました。障害のある人びとの福祉の利用を契約方式に変え、子どももそのなかに含めることになったのです。「応益負担」は、権利として保障するという無償原則にまっこうから反するものでした。

子どもの権利としての療育を壊すものとして、療育で働く人びと、保護者、研究者などが集って「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」を結成し立ち上がりました。運動と世論の力によって、国は利用料の軽減措置を取らざるを得ませんでした。契約による利用と「応益負担」というシステムは、いまだ改めていません。

それから20年近く経ちました。保護者は子どもの生活や発達にふさわしい療育を考える手がかり

を得られないまま、いくつもの児童発達支援事業所と契約して子どもを通わせ、その意義をつかめないまま、保育所などとの併行通園を選択するようになっていきます。その背後で、子どもの「生命、生存、発達の権利」を軽視し、子どもによって利潤を追求しようというおとな本位の動きも顕著になってきました。

日替わりで通園先が変わり、訓練中心になることは、子どもが見通しと期待をもち、未来への希望と要求を高めながら発達していくことを妨げます。障害や発達のつまずきがあっても、子どもらしい生活と遊びのなかでこそ子どもは発達していくのです。

さらに、若年世帯の生活困難、就労要求の高まり、孤立した子育てなどが進行しました。多様化した保護者の要求と課題に応えるきめ細やかな支援が求められるようになっていきます。

◆「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」は何に取り組むか

私たちは、20年近い運動のなかで、大切なことを教えられました。権利としての療育がないがしろにされると知ったとき、全国の実践の場で働く人びとは、その問題性を明らかにし、手をつなぎあって立ち上がりました。そして、保護者との共同の学習を通じて、各地の「親の会」の運動へとつながっていきました。学習と要求でつながることが大きな力になることを、確信をもって記憶していきたいと思います。

・理念＝ねがいを確かめあう学習

子どもはみな幸福に生きるために生まれてきます。子どもの権利が何にも優先されて守られなければなりません。そのことが、営利優先の政策のなかで見失われてはなりません。そんなときだからこそ私たちは学習を大切にして、子どもの権利と最善の利益を守るという理念を共有しながら、一步一步、そのつながりを広げていきたいと願っています。

・要求をまとめあげ政策を立案するための語りあい

政策の変転に適応することを強いられる現実のなかで、私たちの視野は狭くされ、日々の困難に心奪われていきます。そんなときだからこそ私たちは集い語りあうことを通じて、困難から目をそらさず、その背景にある制度の矛盾や問題点を自前で明らかにしていきたいと思います。私たちこそが要求の主人公であり、政策の立案者でありたいと願っています。

・そして地域の政策を創る主人公に

共通の要求でつながるなかで、私たちは自治体や地域の個性を認識することができました。それぞれには、その地域の人びとや自治体で働く人びとの願いと実践で創られた理念や政策があります。全国の仲間が学びあい語りあうことは、その個性を自覚しながら自分たちの自治体や地域のことを考える手がかりを与えてくれます。そして私たちは知恵とエネルギーをもってそれぞれの地域に帰り、その地域の政策を創る主人公になっていきたいと願っています。

◆職場や地域の仲間、そして保護者が会員になっていただけるように、「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」の存在を広めてください。

公益社団法人日本小児科医会「5歳児健診マニュアル」を読んで

近藤直子（NPO あいち障害者センター理事長）

我が国の乳幼児健診には「母子保健法」上義務となっている1歳6か月児健診・3歳児健診以外に、任意の健診として、乳児後半健診や5歳児健診がありますが、1か月児健診と5歳児健診が2025年度予算において国庫補助対象に位置付けられたこともあり、5歳児健診実施に向けて具体的な作業を進めている自治体もあることかと思います。50年以上1歳6か月児健診に携わってきた私からすると、育児休業を取得する保護者の増加に合わせて、保育所入所前の乳児期後半健診を重視し、必要な親子には保育所に入る前に医師の診断抜きの「親子教室」「親子療育」を保障し、保育所入所後の支援につなげる方が、親子にとっても保育所にとっても「安心」を広げうと思っていますが、こども家庭庁は就学の1年前に発達障害を見つけて、療育につなげることや就学指導に活かすことを考えています。実際のところ5歳児（4歳半から5歳半を想定）の多くは基本的に保育所や幼稚園生活を送っているため、保育士や幼稚園教員にとっては、保護者との関係の在り方も含めて、ある意味で悩みの種となってくるのではないかと推察します。

5歳児健診は国立成育医療研究センターが中心になって推進してきた健診です。こども家庭庁こども家庭審議会のもとにある「成育医療等分科会」で4回にわたり検討が進められ、2024年11月20日の第4回会議で出された資料2-2では乳幼児健診の全体像が、参考資料2ではフォローアップ体制整備方針が、資料4では健診の実施方法が参照できるので、内容がほぼ理解できるかと思います。また昨年の11月19日に「5歳児健診ポータル」が公開され、自治体職員、医師、保護者向けの「解説」をネット上で見ることができます。成育医療等分科会の構成員は主に医師と行政関係者で、保育所や幼稚園の集団生活の実態がどれだけ理解されているのかは疑問ですし、「健診ポータル」でも保育関係者向けの解説が行われている状況ではありません。自治体での具体化にあたっては、子どもが現在通っている園の関係者や、フォローアップの中核を担う児童発達支援センターなどとのしっかりした議論が求められます。日々通っている園の職員は「気になる子ども」を概ね把握しているので、そんな保育者の思いや知見を軽視して、「医師」が中心の健診を実施することは、国連の障害者権利委員会に批判された「医学モデル」の表れと感じています。

なんにしても発達障害に詳しい医師がすべての自治体にいるわけではなく、専門医の育成が課題に挙がっているような状況なので、健診の実際についても、障害の可能性を発見した後の対応も「マニュアルを踏まえる」ことになりそうです。なので、5歳児健診を推進してきた、小枝達也成育医療研究センターこころの診療部長が中心になって作成した、50頁にわたる「マニュアル」を読みました。

第1章の5歳児健診の目的の「発達障害が認知される時期」(P3)という位置づけ、「重篤な先天性の身体的疾患については、多くは3歳児健診までに指摘されている」「5歳児健診では集団生活を営む上で必要な社会性や自己統制などの行動面を評価する」(P4)という評価にビックリしました。児童発達支援センターに通っている子どもたちは少なくとも3歳児までに医師から、知的障害や自閉スペクトラム症と診断された子どもたちですし、3歳児で保育所に通っている加配対象児の中には、知的障害はないが発達障害としての診断をもらっている子もいるのに、医師の現状認識自体が問題だなあと率直に感じました。集団健診が望ましいこと、保健師と医師の確保が必須となっていて、具体的な健診の進め方は第3章以降に記述されており、2節の「診察事項」も園医による日常的な健診で足りる内容のように思います。しりとりやじゃんけん、片足立ちやボタンのかけ外しは医師が診なくても、担任が把握している事項です。第4章は専門相談で、健診当日に多職種で実施することが望ましいとされていますが、ここで児童発達支援センター相談員、保育士、医療技術職、心理職、教育委員会担当者等が登場してくることになります。第5章が「地域のフォローアップ」で、いくつかの自治体の取り組みが紹介されています。

集団生活の中で子どもたちを見ている保育者が「気になっている子」が5歳児健診の「問診票」でもひっきりやすい子だと思われるので、身体の健診は園医が実施し、児童発達支援センターの職員等の専門職チームが園に訪問して子どもを観察し、保護者との対応のあり方も含めて保育者と話し合い考え合う方が実質的ではないでしょうか。参考資料4に挙げられている事例3「園に訪問して抽出健診を実施する」に近い実施方法が現場にとっては实际的だと思いますが、自治体レベルで議論してください。発達障害の診断に力を入れることよりも、子どもたちが過ごしやすく楽しい集団生活の保障の方が大切ですよね。

少子化と育児休業の利用もあって保育所のゼロ歳児クラスに定員割れが起きてき始め、閉園を考える小規模保育所も出てきていますし、児童数が減ったからと小学校の合併を進める自治体が増えています。そうした考え方を見直すことの方が大事ではないでしょうか。小学校は合併せずに1年生のクラス人数を15人くらいにすれば、刺激が減ることで落ち着く子もいるし、教員の仕事にもゆとりが出て、子どもの多様性を活かす取り組みがしやすくなると思われます。ゼロ歳児クラスの職員配置が2対1になれば、ダウン症児や脳性麻痺児の受け入れもしやすくなります。少子化をチャンスとして活かし、子どもが過ごしやすい集団生活の保障に舵を切っていくべきだとは思いませんか。保育・療育・そして教育関係者で共同して、「社会モデル」に立つ施策を求めていきたいと思っていますが、いかがでしょうか。



自治体まかせてなく、国の責任でこども施策を！

① 安藤史郎（大阪府 寝屋川市立あかつき・ひばり園）

障害児支援の交渉の場には、東京、愛知、長野、静岡、鹿児島、京都、兵庫、大阪から、児童発達支援や放課後等デイサービスの職員や保護者などの参加がありました。

現在、療育は障害者自立支援法以降、利用契約制度、日額報酬制、応益負担での運営を余儀なくされています。乳幼児期の子どもをもつ保護者は、気持ちが揺れやすい時期です。療育に費用がかかることで、利用控えにつながるおそれもあります。幼児教育無償化により、3歳児～5歳児はすでに無償化されていますが、0歳～2歳の時期がとても大切であり、療育にかかる費用は無償であるべきです。そのような要望に対して、こども家庭庁の回答は、「制度の持続可能性、公平性の観点から1割負担を原則にしている」とのことでした。参加者からは、子どもによって費用がかかる場合とかからない場合が生じ、療育の機会に差が出かねないということは決して公平ではないということが意見されました。鹿児島市では自治体が助成することで現在は療育の利用料が無料になっていますが、2025年度から利用料の一部見直しがなされます。全国では自治体が助成して療育を無料にしているところがあります。自治体任せにするのではなく、国が責任をもって保護者に費用負担のない制度を構築するように、との声があがりました。

2024年に児童発達支援ガイドラインなどが改訂されましたが、ガイドラインを設けることで療育が画一化していく懸念があります。また、株式会社なども参入するなかで、療育そのものの意味合いが歪んできている現状があります。現在の仕組みでは、療育の質を担保する仕組みにはなっていません。こども家庭庁からは、質を保つためにガイドラインを作成した、との回答しかありませんでした。また、障害児支援の負担軽減のために、あるいは身近な地域でニーズに応じた支援が受けられることを整備するためにオンラインで発達支援ができるのではないかと、ということでICTの活用がすすめられようとしています。療育とは、子どもの苦手なところに働きかけ、なにかをできるようにする場ではありません。子どもは遊びのなかで育っていきます。鹿児島から参加した保護者からは、療育に通っていたお子さん本人の手記（本紙8ページ掲載）が読まれ、療育とは安心できる場所、自分を認めてもらえる場所、ということが語られました。生涯を通じて支え合う、という地域づくりを含めて療育の質を考えてもらいたい、ということが話されました。また、療育の現場を支える保育士養成に関しても、ペナルティーがある制度への問題が指摘され、自治体で応援できるような制度づくりへの要望があげられました。

現在、全国で進められている5歳児健診に関しては、国としては「自治体に強制するものではない」とのことでした。「3歳児健診では、療育が必要か判断がつかない子が一定おり、3歳児健診の時点で療育につなげると療育の現場がひっ迫するために、5歳児健診を実施することで、適切な支援が介入できるように」とのことでした。各地域では、保健師が、保護者に寄り添い、適切な時期に適切な支援につなげられるようにそれぞれの自治体で乳幼児健診のシステムが築かれてきました。

国からは、制度の推進状況は支給量など「数」で測られてしまいます。子どもたちの発達を保障する仕組み、保護者の子育てを応援する仕組みはどのようなものなのか、現場から声をあげる必要性をあらためて感じました。



② 神谷さとみ（広島県福山市「ゼノ」こばと園相談支援事業）

4月7日のこども家庭庁との交渉に参加しました。このような政府交渉は、私にとっては初めての経験で、永田町に足を運ぶことも2006年の自立支援法の集会以来です。警備の人がたくさんいる国会議員会館に入るのも初めてで、まるで空港のように持ち物検査をされてびっくりでした。

今回、5点の要望項目がありましたが、それぞれについてやり取りする中で、『現場の実態や生の声を直接届けることの大切さ』を感じました。特に、鹿児島県の崎原さんの作文は胸を打つものがあり、専門官もハンカチで涙を拭かれていました。私も「質の確保」のところでは、障害特性ゆえに利用を減らされたり断られたりする実態を伝えたり、「保護者負担」のところでは、同じグループでも住む自治体によって負担額が違い、保護者同士の関係づくりに支障をきたすことなどを伝えました。何より驚いたのは、「5歳児健診」についてです。法定健診である1歳半、3歳児健診でこそ発見し支援につなげるべきではないかとのこちらの意見に対して「そんなことをしたら児童発達支援があふれかえる」と言われたことです。5歳児健診が唐突に出てきたのは予算削減が狙いか？と疑わざるを得ないような回答でした。

療育の現場で頑張っている職員の皆さん、子育て中のお父さんお母さん、自治体で働くみなさん、リアルな実態や切実なねがいを直接届けるチャンスとして、次の機会にぜひご一緒に参加しましょう。



安心の子育てをすべての人に届けたい

鹿児島障害児父母の会会長 崎原知子

娘は今年で14歳になります。28週の切迫早産で生まれてきました。体重1100g、身長37cm、足のサイズはわずか2cmでした。一時期は体重が890gまで落ち、ようやく4か月後に退院しました。私は娘が泣く前に時間がきたらミルクをあげ、体重を計り、身体に異変がないかを確認し安堵する、そんな日々を送っていました。今思うと、不安と焦りの子育てで、娘はというと、笑顔はおろか泣きの表出も弱い、表情の乏しい、不安と緊張の強い子どもでした。しかし、当時の私は外にできれば、比較の目にさらされる、自分で何とかしなければと孤軍奮闘状態でした。

そんな私たち親子のもとに、何度も保健師さんが足を運び「親子教室」、そして「療育」へと導いてくださいました。私たち親子は娘が1歳6ヶ月で「伊佐市子ども発達支援センターたんぽぽ」へとつながり、親子通園・毎日通園・並行通園と5年間の療育を受けました。療育の親子のふれあいの中で、娘は本物の笑顔を獲得し、人を信頼し、安心して心も体もゆだねることができるようになっていきました。毎日通園を終えるころには“友だちと一緒に楽しい”と友だちにもしっかりと気持ちを向けるようになり、5年間の療育の中で、先生や友だちはもちろんですが、自分自身を信頼できるようになり、出来る出来ないの結果ではなく、取り組みの過程を大事に、自分を励ましながら頑張れるようになりました。この力は就学後も大いに発揮され、放課後等デイサービスという居場所もあってこそですが、周りがいとも簡単にやってのけることに、人の倍・それ以上の時間をかけながらも、決して腐らずあきらめず挑戦し続け、わずかな進歩を手ごたえとして感じとれるようになりました。同時に、友だちの頑張りや成功を我が事のように喜べる子になりました。たんぽぽの園長先生が常に私たちに語りかけて下さった“こどもって、変わるのよ”の言葉の意味と、“療育ってすごい”を在園中以上に卒園後、我が子を通して実感することとなりました。

そんな娘以上に変わったのが私です。ママ楽しいねと、キラキラの笑顔で真っ直ぐに私に向かってくる娘の眼差しに、私の肩の力は抜け、本来の自分を取り戻し、子育てを楽しむことができるようになりました。子どもを丸ごと受け止めることができるようになると、娘が一層愛おしくなり、夫の真の強さや優しさを感じなおすことができました。そして、娘だけでなく私にも深い絆で結ばれた仲間ができました。療育の学びの中で、子ども達の本当の願いや葛藤が見えてくるようになり、けなげに乗り越えようとする子ども達の小さいけれど大きな一歩に胸打たれ、共に喜び合う中で、互いに悩みも吐露し合い、支え合える本当の仲間になっていきました。

その仲間の輪は県下へと広がり、「鹿児島障害児者父母の会」にも出会っていました。ここで初めて私たちが受けてきた療育は決して当たり前に存在したのではなく、先人たちの“わが子には間に合わなくても”“すべての子たちの健やかな育ちと安心の子育てを”と、願いが紡がれて出来上がっていった歴史を知ることができました。そして今、孤独の子育てで追い込まれる親子をひとりも出さないように、私たちだけが良かったではなく、私たちが受けてきたこの早期支援を、安心の子育てを全ての人に届けるべく「鹿児島障害児者父母の会」の代表として県下の仲間たちと活動しています。

娘が過ごした5年間はすでに支援費制度が導入されていましたが、伊佐市は「発達を支援する療育は、義務教育と同じだ」という行政の考えのもと、市が利用負担金を助成されていました。私たち夫婦は混乱期の中にあっても、ただただ我が子にとって必要ならばと、救いを求めるように療育に足を運ぶことができました。後に、『発達保障理論』を県父母の会で学ぶ機会があり、療育をはじめとした早期の支援もこの理論を具現化するものであり、そこには利用料の発生する余地など一切ないのだと思ったことを鮮明に覚えています。

今年3月、鹿児島市が2007年から17年間続いた通所支援の利用料に対する“独自助成”を見直し、有料化することを決定しました。県父母の会も、障害児通所支援利用者負担無料の継続を求める会と連動し、離島を含む全県化の仲間と立ち上がり、署名活動はもとより一人一人が手記を綴り届けるなど、全力で行動しましたが、市長と直接会うこともかなわないまま、新聞報道で決定を知ることになりました。

無力感にさいなまれ、憤りすら覚えながらも、私が今すべきことは、国に直接訴えることだと、気持ちを奮い立たせました。過去先輩方が粘り強い直接交渉で道を切り開いてくださったように、それが今の私の使命だと思ったのです。自宅を出るとき、私が手に取っていたのは、娘の作文が掲載された文集でした。意図せず時期を同じくして、娘は中学校の自由作文の授業で療育への思いを綴っていました（8ページからの崎原紫帆さんの作文）。私が代弁すべきは県下の保護者の思いはもちろん、子どもたちの願いだと思ったからです。

娘の文章を握りしめるように「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」の皆さんと合流しました。障害児通所支援利用者負担無料の継続を求める会の代表が、鹿児島市で保護者が直面している状況と、放デイの実情、利用料の恒久無償化の必要性を訴えました。続けて私も、利用料恒久無償化の必要性はもちろん、全国すべての自治体で、0～2歳児の児童発達支援利用料無償化が最優先課題だと訴えました。直接子ども代表の娘の文章も読み上げさせてもらいました。しかし、回答は「独自助成は各自治体に委ねてある」のみでした。この3月、鹿児島で味わった以上の憤りと虚しさを覚えながら、“いったいこの国の子どもの育ちの育ちは、安心の子育てはどうなっていくんだ

ろう”と呆然としました。さらに、新規事業「5歳児」健康診査支援事業について、この時期にこの事業をすることの意味を問うと、「発達障害等」（発達障害等含む）と判断された幼児については、就学前までに必要な支援につなげることができるよう」との回答でした。早期支援もなく、就学を目前にひかえたこの時期に、障害受容のない親子にいきなり“障害”を突きつけることは、親子を追い込むことにならないのだろうか、追い込まないために取りうる支援があるのか、そもそもこの時期に健診をすることの意味は何なのか、疑問ばかりが残りました。

最後まで、疑問と憤りが残り、いろいろな宿題を頂いた交渉でしたが、だからこそ、これからは鹿児島県の仲間たちと思いや願いを語り合い一層つながりを深めていくことが必要だ、また、私たちが身をもって実感した早期支援の必要性・重要性を直接訴え続けていくことが私たちにしかできない役割だと、改めて確認する機会となりました。同時に、20年にも及ぶ「子どもの発達と療育を守る全国ネット」の前身の「応益負担を持ち込ませない会」の息の長い取り組みに自分達が支えられてきたのだと痛感することもできました。これからは私たちも共に全国ネットの一員として活動していこうと心に決め帰路につきました。

.....

手踊りにかけた私の思い

大口中央中学校一年 崎原 紫帆



七月二十七日、伊佐市夏祭りが開催された。私は五歳のときから、毎年手踊りに「伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会」で参加している。六年生までは、同級生と前列で楽しく踊っていた。しかし今年は違った。みんな中学生になり、それぞれの予定があるようだ。私も友達から

「夏祭り一緒に行こうよ。」

と誘いを受けていた。私は複雑な心境になった。七年間参加した手踊りか、友達と夏祭りを楽しむか。私は母に答えを求めたが、

「自分で決めたらいいよ。」

と返されてしまった。私はあまり気乗りしないまま、友達に今年も手踊りに参加することを伝えた。

集合場所に行くと、子どもから大人まで、たくさんの人が集まっていた。療育のときにお世話になった「たんぽぽ」の園長先生たちもいた。写真撮影を終えると、

「それでは手踊りスタートです！」

とスタートのかけ声がかかった。しかし私の心は複雑なままだった。沿道にはクラスメイトや先輩たちの姿があった。恥ずかしい気持ちが私の心の中を多くしめている。自分でもよくないと思いながら、下向いて踊っていると、沿道から

「紫帆ー！」

と声をかけられた。振り向くとクラスメイトの姿があった。友達は私に

「頑張ってるね！」

と笑顔で一言。私ははっとさせられた。小さなことで悩んでいた情けない自分に気づいた。隣にいた母から

「紫帆にはすてきな友達がいるね。」

と言われ、いろいろな気持ちが重なって涙がにじんでくる。その後もたくさんの友達が声をかけてくれた。心から嬉しかった。そうだった。私がここで踊っているのは、「伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会」が町の人たちに応援してもらえること、そしてその応援をみんなで力に変えることだった。私の前を歩く小さな子どもたちは、ずっと力を合わせて、汗をいっぱいかきながら、プラカードと看板を持って歩いていた。申し訳ない気持ちでいっぱいになった。ごめんねと小さな背中に謝った。

そして三歳の頃の自分がよみがえった。私は未熟児で生まれ、発達もゆっくりだったため、支援センター「たんぽぽ」で五年間療育を受けさせてもらっていた。小さなリュックサックに着替えと水筒をつめ込み、

「ママ、はやくたんぽぽいこう！」

とわくわくした気持ちで毎日通わせてもらった。

「紫帆ちゃんおはよう。」

と優しく声をかけてくれる先生たち。日中は季節を感じながら思いっきり友達と遊んだ。心も体も満たされて帰ると、夜はぐっすりによく眠れた。幼稚園は年中からの入園だったが、たくさんの友達の中で楽しく過ごしたかけがえのない五年間だった。

「療育って何するところ。」

とたずねられたら、

「どんなときも私をまるごと受け止めてくれて、励ましてくれる場所。」

と答える。今私の前を歩く後輩たちも、きっと毎日いろいろな思いで通っているのだと思う。

「手踊り終了です！お疲れさまでした。」

恒例の万歳と拍手で、一時間半の手踊りが締めくくられた。

私たち「伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会」にとって、学校づくりはゴールではなくスタートだ。町の人たちと一緒につくっていく「町づくり」なのだと、母が教えてくれた。たくさんの人の思いを背負い、後輩たちの未来のために、これからも私にできることを行っていきたい。



子どもの発達と子育てを支える療育ネットワーク in 京都

京都の『子どもの発達と子育てを支える療育ネットワーク』は、市内の児童発達支援センターや児童発達支援事業所等と繋がり合い、療育の質や、市内の様々な課題を共有して考えあいたいと思い結成しました。

以前、第三回目に企画した、児童発達支援事業所の職員を対象にした、学習、交流会では、お互いの現状や困りごとについて事業所について話しました。

参加された方のアンケートで、「他の事業所と話せて良かった」、「もっと話がしたかった」といった意見をいただきました。そこで学習・交流会第二弾を5月16日に開催しました。



今回は、児童発達支援センターひばり学園と児童発達支援事業所御所ひろばの療育実践を聞かせていただき、その後グループに分かれて交流しました。なんと参加者は80名以上になり、呼びかけに答えてくださった新しい事業所やセンターの方も来てくださり、着々とネットワークが周知され広がっていることを実感しました。

ひばり学園の実践報告では、『保護者と一緒に子どもを育てる』というテーマで、重い障がいのあるAくんに、保護者も療育に参加してもらいながら、子どもの好きなことを一緒に探ったり、微かな変化に職員が気づいて、共有し、一緒に成長を確認し、喜びあいながらすすめておられる実践でした。親子で通う療育の大切さを学ばせていただきました。

御所ひろばさんは『遊びを通した子どもの育ちとかかわり』、子どもの発達や障がいに合わせた、ワクワクするような遊びを考え、職員も中心になってあそびを展開しながら、一人一人の「もっとやりたい」「私ってすごい」と実感できる機会を大切にされた実践でした。その後の交流会では、それぞれの実践を聞いて、自分の事業所で大切にしている事や悩みを出し合いました。

参加してくださった方から「ひばり学園の実践で、子どもの好きな事を一緒に見つけていくことで、親子が変わっていく様子に感動しました。子どもの素敵な姿を保護者と一緒に見つけていきたいと思いました」「各事業所の先生方から遊びの種類や現場の話聞いてたくさんヒントをいただきました」「グループワークで悩んでいる事が相談でき、アドバイスが聞けて良かったです」などたくさん感想をいただきました。

事業所同士が直接会って、一緒に子どもについて考えあう。とても大事なことだなと実感しました。

京都 パーチェ梅小路 坪倉 吉隆

1月のこども家庭庁との懇談
の内容をご参照ください
<http://zenturen.g1.xrea.com/20250>
120kodomokateichou.pdf

第 28 回 全国発達支援通園事業所連絡協議会

全国大会 in 東京（東久留米市）

2025 年 11 月 15 日（土）～16 日（日）

15 日（土）東久留米成美教育文化会館（グリーンホール）

（西武池袋線 東久留米駅北口 徒歩 4 分）

11：40 開場 12：30 開会・基調報告他

13：30 記念講演 村岡真治氏（小平市・ゆうやけ子どもクラブ代表）

15：00 シンポジウム

17：00 終了 18：00 懇親会（成美教育文化会館大研修室）

16 日（日）学校法人自由学園（創立 60 周年記念講堂）

（西武池袋線 ひばりが丘駅南口 徒歩 15 分）

9：30 全国発達支援通園事業連絡協議会総会

9：50 こども家庭庁行政説明（こども家庭庁支援局障害児支援課専門官）

11：40 保護者の思い（保護者体験談）

13：00 閉会



* 時間はいずれも予定です。詳細は
ホームページにてご確認ください。

問い合わせ先：全国発達支援通園事業連絡協議会

E-mail zenturen@yahoo.co.jp

HP <http://zenturen.g1.xrea.com/>

おいらせ

第 1 回の研修会があります（詳細は後日お知らせします）

親子で通う療育の役割

～親子教室・親子療育の現状とこれから～

8月31日（日）13:30～16:00（オンライン）

主催：子どもの発達と療育をまもる全国ネット

あなたも会員・運営委員に

～一緒に子どもの発達、療育を考えましょう

乳幼児の発達輝く日を願って

「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」の前身は、「障害乳幼児の療育に応益負担を持ち込ませない会」です。障害のある乳幼児の療育に契約、応益負担、施設報酬日払い(通称3つ組)を導入した「障害者自立支援法」の廃止を求めて、2005年5月12日に、東京の日比谷野外音楽堂の片隅で結成されました。あれから19年、「障害者自立支援法」は国民の力で廃止されましたが、「3つ組」は児童福祉法のなかに移され、利潤追求の動きと連動して、子どもと親・家族の身になって生活を創ることを忘れさせる細かい報酬加算が設けられ、療育内容の枠づけが企図されているようにみえます。

そんな上からの押しつけのもとで、実践の現場では苦しい思いをしている人も多いでしょう。その現実や思いを語りあい、より良い実践をめざして学びあいたい人びとのために、「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」はつくられました。これからも、子どもの権利を守り、そのことによって親・家族、そして療育で働く人びとの人生が輝くように、がんばっていきます。

野の花こども館 facebook より 代表 白石 正久

今まで「持ち込ませない会」会員として運動を一緒に担っていただいた方もおられますが、「子どもの発達と療育をまもる全国ネット」へのあらためての加入を訴えます。身近な方へもお知らせください。

「氏名・都道府県・所属・住所・アドレス・運営委員になってもらえますか(はい・いいえ)」を hattatsuryoikunet@gmail.com (子どもの発達と療育をまもる全国ネット) までお送りください。

(QRコードからも可能です)



会員には、不定期でニュース（電子データ）や研修・学習会などの情報をお届けします。
運営委員は、3か月に一回程度のオンラインでの運営委員会で、情報交換と課題について話し合います。
どなたでも歓迎します。詳細を知りたい方は、090-1444-0046（池添）までお問い合わせください。

会の運営は、会費制ではなく基金を募りたいと思います。会の運営に賛同いただける方は、運営のための基金への寄付（金額は任意）を下記の振込先までお願いします。

京都信用金庫 田辺支店 普通預金 口座番号 3035231 アンドウシロウ

後記

池添素（会・事務局長、NPO 法人福祉広場理事長）

「療育全国ネット」ニュース第1号はいかがでしたか？20代30代の若い感性で、スマホで見られるようにいろいろ工夫をしてくれました。まず横書きでカラフル、読みやすさもバージョンアップ。内容はどれも感動的！読み応え満載です。

組織を維持発展するには会費や名簿の管理、ニュースの作成などたくさんの実務が控えています。京都を中心に顔を見ながら話し合いができる事務局員をお願いしました。現場で働く皆さんは忙しい、もちろん承知していますが、中華とビールでの食事会に、若い皆さんが来てくださいました。池添には手も足も出ないことが次々と分担され、実務を支えていただく体制を確立しました。百人力です。

まだまだ運営委員も事務局員も募集しています。楽しいこと間違いナシの時間が待っています。

障害や子どもたちにかかわる全国的な組織への加入を運営委員会で話し合い、それぞれの総会で加盟が確認されました。

●日本障害者協議会（JD）

「完全参加と平等」や「ノーマライゼーション」の実現を目的として、障害の種別や立場、考えの違いを乗り越え、緩やかな団結のもとに活動を行なっています。（「療育全国ネット」の前身「持ち込ませない会」から加盟しています）

●全国保育団体連絡会(全保連)

だれもが安心して子どもを生み育て働きつづけられるように、子どもの発達する権利と父母の働く権利、保育者が豊かな保育を実践できる権利の保障を求め、活動する団体です。